

個別調査に対して出された意見

(保健福祉審議会障がい者保健福祉専門分科会委員からの意見)

- ・調査方法は面談が前提になっているが、事情があって面接ができない方もいると思われるので、政策に反映する場合は面談できなかった方のニーズが漏れないように考慮していただきたい。
- ・重度の障がいだけでなく災害時、あるいは金銭管理など一人暮らしをするうえで対応できないことがある。親なき後をテーマにするなら、軽度でも一人暮らしが難しい方を対象に加えた方がいい。
- ・重度でもデジタル機器などを使えば判断できる方もいるので、調査の手法については、本人の意向を最大限聞き取れる方法を検討してほしい。
- ・難病は333疾病もあるので選び方は難しいが、医療依存度の高い方や根治療法のない方を選んでいただきたい。また、臓器については、この臓器だけということではなく、いろんな臓器についてそれぞれの疾患を選ぶなど選び方について配慮してほしい。
- ・施設に入所している方の家族に対して、入所を決めた理由や入所に当たり困っていること、住まいに関する希望などを聞いてほしい。

(障がい者等地域生活支援協議会委員からの意見)

- ・調査テーマが「親なき後の施策の充実・強化」だと悲しいネーミングになる。重度の障がいがある方たちの親は成人したときに自立して生きて欲しいとの願いがある。自立に向けた施策の充実に繋がるような調査内容にしてほしい。
- ・調査項目については、いろんな意見が出されていると思うので、調査の前に地域生活移行部会で確認させてほしい。また、調査結果の分析について業者委託などをするのならば、委託する前にどこかで分析方法等を検討させてほしい。

(障がい者等地域生活支援協議会地域生活移行部会委員からの意見)

- ・被面接調査者の選定は全障がい種を通して、下記のように偏りなく選出してほしい。
① 在宅希望 ② 施設入所者希望 ③ グループホーム入居希望 ④ その他（一人暮らし、シェアハウス等）など
- ・制度等で本人たちが不明な点があれば、指定特定相談事業者を確認してほしい。
- ・上記を踏まえたうえで、①～④それぞれの概数の把握が必要である。
- ・福岡県実施の住宅の医療的ケア児者の実態調査を参考にしてほしい。
- ・市の職員も同行し、現場を知ってほしい。
- ・グループホーム重視は理解できるが、障がい者の生活の場のあり方や地域生活についての視点も必要ではないか。
- ・調査項目に関して「利用しているサービスの種類と量」の根拠として、「必要な介助・支援」「建物の構造」が必要になる。具体的な内容を「か～む」などに聞き取りをした方がよい。